

三浦市訪問型サービス（独自）サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型 サービス 費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者 要支援1・2 (週1回程 度) 1,168 単位		1,168	1月 につき
A2	1113	訪問型独自サービスⅠ・ 初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス 提供責任者を配置している場合 × 70%	818	
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・ 同一			事業所と同一建物の利用 者又はこれ以外の同一建 物利用者20人以上にサー ビスを行う場合×90%	1,051	
A2	1115	訪問型独自サービスⅠ・ 初任・同一			介護職員初任者研修課程を 修了したサービス提供責任者を配 置している場合×70%	736	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ・ 日割	事業対象者 要支援1・2 (週1回程 度) 38 単位	介護職員初任者研修課程を 修了したサービス提供責任者を配 置している場合×70%		38	1日 につき
A2	2113	訪問型独自サービスⅠ 日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス 提供責任者を配置している場合 × 70%	27	
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ・ 日割・同一			事業所と同一建物の利用 者又はこれ以外の同一建 物利用者20人以上にサー ビスを行う場合×90%	34	
A2	2115	訪問型独自サービスⅠ・ 日割・初任・同一				24	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型 サービス 費 (独自) (Ⅱ)	事業対象者 要支援1・2 (週2回程 度) 2,335 単位		2,335	1月 につき
A2	1213	訪問型独自サービスⅡ・ 初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス 提供責任者を配置している場合 × 70%	1,635	
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・ 同一			事業所と同一建物の利用 者又はこれ以外の同一建 物利用者20人以上にサー ビスを行う場合×90%	2,102	
A2	1215	訪問型独自サービスⅡ・ 初任・同一			介護職員初任者研修課程を 修了したサービス提供責任者を配 置している場合×70%	1,472	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ・ 日割				77	
A2	2213	訪問型独自サービスⅡ・ 日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス 提供責任者を配置している場合 × 70%	54	
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ・ 日割・同一			事業所と同一建物の利用 者又はこれ以外の同一建 物利用者20人以上にサー ビスを行う場合×90%	69	
A2	2215	訪問型独自サービスⅡ・ 日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を 修了したサービス提供責任者を配 置している場合×70%	49			

A2	1321	訪問型独自サービスⅢ・	ハ 訪問型 サービス 費 (独 自) (Ⅲ)	事業対象者 要支援2 (週2回を 超える程 度) 3,704 単位			3,704	1月 につき
A2	1323	訪問型独自サービスⅢ・ 初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス 提供責任者を配置している場合 × 70%		2,593	
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・ 同一				事業所と同一建物の利用 者又はこれ以外の同一建 物利用者20人以上にサー ビスを行う場合×90%	3,334	
A2	1325	訪問型独自サービスⅢ・ 初任・同一			介護職員初任者研修課程を 修了したサービス提供責任者を配 置している場合×70%		2,334	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ・ 日割					122	
A2	2323	訪問型独自サービスⅢ・ 日割・初任	ニ 訪問型 サービス 費 (独 自) (Ⅳ)	事業対象者 要支援1・2 (週1回程 度) 266 単位 ※1月の中で 全部で4回ま で			85	1日 につき
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ・ 日割・同一				事業所と同一建物の利用 者又はこれ以外の同一建 物利用者20人以上にサー ビスを行う場合×90%	110	
A2	2325	訪問型独自サービスⅢ・ 日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を 修了したサービス提供責任者を配 置している場合×70%		77	
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ					266	
A2	2413	訪問型独自サービスⅣ・ 初任	ホ 訪問型 サービス 費 (独 自) (Ⅴ)	事業対象者 要支援1・2 (週2回程 度) 270 単位 ※1月の中で 全部で5回か ら8回まで			186	1回 につき
A2	2414	訪問型独自サービスⅣ・ 同一				事業所と同一建物の利用 者又はこれ以外の同一建 物利用者20人以上にサー ビスを行う場合×90%	239	
A2	2415	訪問型独自サービスⅣ・ 初任・同一			介護職員初任者研修課程を 修了したサービス提供責任者を配 置している場合×70%		167	
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	ヘ 訪問型 サービス 費 (独 自) (Ⅵ)	事業対象者 要支援2 (週2回を 超える程 度) 285 単位 ※1月の中で 全部で9回か ら12回まで			270	1回 につき
A2	2513	訪問型独自サービスⅤ・ 初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス 提供責任者を配置している場合 × 70%		189	
A2	2514	訪問型独自サービスⅤ・ 同一				事業所と同一建物の利用 者又はこれ以外の同一建 物利用者20人以上にサー ビスを行う場合×90%	243	
A2	2515	訪問型独自サービスⅤ・ 初任・同一			介護職員初任者研修課程を 修了したサービス提供責任者を配 置している場合×70%		170	
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型 サービス 費 (独 自) (Ⅵ)	事業対象者 要支援2 (週2回を 超える程 度) 285 単位 ※1月の中で 全部で9回か ら12回まで			285	1回 につき
A2	2623	訪問型独自サービスⅥ・ 初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス 提供責任者を配置している場合 × 70%		200	
A2	2624	訪問型独自サービスⅥ・ 同一				事業所と同一建物の利用 者又はこれ以外の同一建 物利用者20人以上にサー ビスを行う場合×90%	257	
A2	2625	訪問型独自サービスⅥ・ 初任・同一			介護職員初任者研修課程を 修了したサービス提供責任者を配 置している場合×70%		180	

A2	1411	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型 サービス 費 (独 自) (短時 間サー ビス)	事業対象者 要支援1・2 (20分未 満) 165 単位 ※1月につき 2 2回まで		165	1回 につき
A2	1413	訪問型独自短時間サービス・ 初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス 提供責任者を配置している場合 × 70%	116	
A2	1414	訪問型独自短時間サービス・ 同一			事業所と同一建物の利用 者又はこれ以外の同一建 物利用者20人以上にサー ビスを行う場合×90%	149	
A2	1415	訪問型独自短時間サービス・ 初任・同一			介護職員初任者研修課程を 修了したサービス提供責任者を配 置している場合×70%	104	
A2	8000	訪問型独自サービス 特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算		1月 につき	
A2	8001	訪問型独自サービス 特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算		1日 につき	
A2	8002	訪問型独自サービス 特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算		1回 につき	
A2	8100	訪問型独自サービス 小規模事業所加算	中山間地域等 における 小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算		1月 につき	
A2	8101	訪問型独自サービス 小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算		1日 につき	
A2	8102	訪問型独自サービス 小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算		1回 につき	
A2	8110	訪問型独自サービス 中山間地域等提供加算	中山間地域等に 居住する者への サービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1月 につき	
A2	8111	訪問型独自サービス 中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算		1日 につき	
A2	8112	訪問型独自サービス 中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算		1回 につき	
A2	4001	訪問型独自サービス 初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200	1月 につき	
A2	4003	訪問型独自サービス 生活機能向上連携加算 I	リ 生活機能向上連携加 算	(1)生活機能向上連携加算 (I)	100単位加算		100
A2	4002	訪問型独自サービス 生活機能向上連携加算 II		(2)生活機能向上連携加算 (II)	200単位加算		200
A2	6269	訪問型独自サービス 処遇改善加算 I	ス 介護職員 処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算 (I)	所定単位数の 137/1000 加算		1月 につき
A2	6270	訪問型独自サービス 処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算 (II)	所定単位数の 100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス 処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算 (III)	所定単位数の 55/1000 加算		
A2	6273	訪問型独自サービス 処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算 (IV)	(3)で算定した単位数の90% 加算		
A2	6275	訪問型独自サービス 処遇改善加算 V		(5)介護職員処遇改善加算 (V)	(3)で算定した単位数の80% 加算		

※平成30年10月1日介護報酬改定による変更点を黄色にしています。

※平成30年10月1日現在で、三浦市では使用しないコードには色をつけています。

※「1回につき」のコードは、平成30年4月サービス提供分以降について使用できます。平成30年3月サービス提供分までについては、
使用しないでください。